

2020年11月12日
大会事務局

消防法による危険物取り扱いのご案内

1、ピット・パドックでの火気取扱について

- ・ピットエリアは火気厳禁とさせていただきます。
- ・喫煙はパドック内指定喫煙所をお願いいたします。(指定喫煙所以外での喫煙は禁止です)
※指定喫煙所は、コントロールタワー入口横・第1パドックトイレ前、メディカルセンター前となります。

2、ガソリンの貯蔵について

- ・ガソリン容器は消防法により認可された金属製の物以外のご使用いただけません。
- ・ガソリン容器は消防法により認可されたメインピット内に保管してください。
(パドックのテント内にガソリンを保管しないでください)
※ガソリンに引火する可能性がある電化製品等(冷蔵庫・電気ポット・ストーブ関連)はピット内に置かないでください。
- ・ガソリン容器は必ず密栓し、直射日光の当たらない風通しの良い場所に保管をお願いいたします。
※ガソリンが入ったドラム缶をキャスター台にのせて使用する場合は、必ずアースをつけて管理し、空の容器は必ず密栓してください。

3、廃油について

- ・廃油はメインピット裏の廃油入れにお捨てください。
- ・廃油入れへのエンジンオイル以外の投入は禁止とします。
- ・廃油入れの上には、可燃物(紙屑、ウエス等)を置かないようお願いいたします。
- ・使用しない時は、必ずふたをして蒸気発生防止をお願いいたします。

4、消火設備について

- ・パドックの消火設備周辺(消火設備周囲の黄線内)には、荷物等の機材は置かないようお願いいたします。
(消火作業を迅速に行うために必要な空間のため)
- ・パドック側のテント・備品設置はシャッター前の排水溝より外側に離して設置してください。
(ピットより誤ってガソリンが流出した場合、排水溝を伝って延焼するのを防止し、火災を最小限に抑え消火作業を迅速に行う為)
- ・ピット上からの非常階段前全面は一切の機材、荷物等を置く事を禁止します。

5、発電機の使用について

- ・ピットエリアで自家発電機を使用する場合は、必ず事務局に申請をお願いいたします。
- ・ご使用はピット裏排水溝より外側に離して、ピット内の燃料から遠ざけてください。

6、その他

- ・ピット裏の砂利捨て用ペール缶にタバコの吸殻を捨てないでください。(指定喫煙所以外での喫煙は禁止です)
- ・大会期間中、芳賀地区広域行政事務組合消防本部による立ち入りの査察、およびピット・パドック管理オフィシャルにより、指導をさせていただく場合がございます。
- ・整備作業を行う際、競技車両1台につき消火器1基の携帯を推奨いたします。
- ・危険物の取扱については、関わる全ての方が取り扱いに伴う危険を十分認識し、ルールを守ってご使用ください。

